

## 審議会会議録

会議名称	令和3年度第1回伊達市男女共同参画推進市民会議（書面会議）		
議 題	議事 「令和3年度伊達市男女共同参画ガイドブック（案）」について		
開催日時	令和3年6月17日（木）		
場 所	書面にて開催		
出席者	出席委員12名		
	所管部課名	企画財政部企画財政課 健康福祉部子育て支援課 教育部生涯学習課	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	
	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	書面での開催のため
<p><b>【審議会の概要】</b></p> <p>議 事</p> <p style="text-align: center;"><b>「令和3年度伊達市男女共同参画ガイドブック（案）」について</b></p> <p><b>【意見】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 委員          分かりやすく、多くの情報が入っていると思う。          20頁の「児童館活動」について、各施設の住所、電話番号等、もう少し詳しく載せるのはどうか。また、児童館によって利用方法が異なるため、詳しくは各児童館へ確認するよう注釈をつけるのも良いかもしれない。          「児童館としての利用」と、「貸館利用」とでは、事前連絡・申込みの有無が異なるため、混同しないよう工夫し記載すると、より伝わりやすくなるのではないかと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務局          児童館の詳細については掲載していなかったため、追加する。</p> <p><input type="checkbox"/> 委員          次年度以降についてはコロナ対応、感染対応について触れる必要が出てくるのではないかとと思う。</p> <p><input type="checkbox"/> 委員          意見等はないが、来年度の見直しにあたっては、高齢者や障がいのある方が必要としているページは文字サイズを大きくする等考えても良いのではないかとと思う。</p> <p><input type="checkbox"/> 委員          男女が社会の中で対等で、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に利益を受けることができ、かつ、ともに責任を担うべき社会を作ることと思う。それを踏まえ、伊達市としてあらゆる分野の活動に参画されている案で良いと思うが、今</p>			

後これらの情報をどのように市民へ発信していくか、そして、市民が市政へ参加できるような環境作りが課題だと思う。

□委員

子ども時代には、女の子の方が何事にも積極的のように感じるが、大人になると消極的になっていくのは周りを意識するからなのか。強い気持ちをもつためにも子どもの頃から男女共同参画についての学習が重要であると感じている。

伊達市の人口は女性の方が多いが、女性のいろいろな活動の役職の数があまりにも少ないところを見ると、まだまだ男女共同参画社会には程遠いということを実感する。

□委員

ガイドブックについては令和4年度に向けて見直しを行っていききたいとのことであるため、今年度の内容については昨年度と同様という形式で理解したいと思う。

今後はSDGsの視点からも、ジェンダーギャップはもちろんのこと、ダイバーシティを意識した計画の策定、発信、啓発ができるよう進めてほしい。

個人的には現代の流れの中で、男女共同参画基本計画が10年で、見直しやチェックを適正に行うことができるのか、必要な取組を実施していくことができるのか、10年のサイクルは長すぎるのではないかと思う。

◎会長

「母子」の記述について、「母子健康手帳」のように、母子に対して交付されるものに関しては問題ないが、「母子保健事業」の内容をみると、男性の参加も可能な点が散見される。男女共同参画の観点から、妊娠・出産・育児への参加についても男女の別なく記載した方が良い。「母子」という限定した記載が本来のものか、確認していただきたい。

DVについて、近年男性に対するDVについても相談が増加している。世間的な認知が進んできたことが背景にあるかと思うが、女性からの相談と比較すると、男性からは来所での相談より、電話での相談割合の方が高く、「相談のしづらさ」が垣間見える。また、今後は同性間でのDVに関する相談も増加することも考えられる。この問題は男女の別なく社会参画自体への阻害要因となることから、ガイドブックの中でもどのようなケースがあるのか、相談窓口に関しても男女の性差なく門戸は開かれている旨を記載しても良いと感じる。

●事務局

「母子」の記述に関して、妊産婦健診や乳幼児健診等が母子保健法に基づき行われているものであることから、それらを一括りに「母子保健事業」と表記しているが、男性の参加が可能であるものもあることから、今後事業名の変更や分類等について検討していきたい。

DVについては、性別の表記をしないよう記載しているが、相談先の施設に女性専用ダイヤルのみしか設置されていないなどの現状があることから、どうしても女性の相談先が目立ってしまう点についてはご了承いただきたい。

◎会長

承知した。

次年度以降、今回挙げた意見を参考にガイドブックの作成等進めていただきたい。

●事務局

令和3年度は「第3次伊達市男女共同参画基本計画」の策定年でもあることから、今回挙げた意見を踏まえて、計画の策定および次年度のガイドブックの見直しを検討したい。